

1年生(C5W・C5R)で「教職課程」追加登録を希望するみなさんへ

本学東京あだち校舎、国際学部・経営学部 1年生の教職課程に登録していないみなさんの中で、2年次より教職課程に登録を希望する方に対して、追加・変更登録の機会を設けます。希望学生は下記の注意事項に留意して、所定の手続きを行ってください。

ここで可能なのは、以下の手続きです。

- ①現在教職課程を履修していない者の、教職課程履修の新規登録
- ②現在教職課程を履修している者の、登録免許・教科の変更
- ③現在教職課程を履修している者の、登録免許・教科の追加

※②③については、「教職課程履修のてびき」に記載されたルールの範囲に限る。

なお、この追加・変更登録は1年次末の今回だけに行うもので、以後の追加・変更登録は認められません。また、課程登録は「将来教職に就くことを真剣に希望しており、目標の実現にむかって努力できる人」に限り(「教職課程履修のてびき」より)認められるものですので、十分に考慮のうえ、判断をしてください。

<登録希望に関する注意事項>

1. 教職課程で取得できる教員免許は、原則として下記のとおりです。詳細は「教職課程履修のてびき」を参照してください。

学部	学科	取得できる免許状	
国際	国際理解	高等学校一種免許状「公民」 中学校教諭一種免許状「社会」	高等学校一種免許状「英語」 中学校教諭一種免許状「英語」
経営	経営	高等学校教諭一種免許状「商業」	—

2. 教員免許取得には「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」など、卒業要件以上に単位を修得しなければならず、いっそう勉学に集中する必要があります。中途半端な気持ち、あるいは“淡い希望”だけでは継続は困難です。
3. 教職課程では正規の授業の他、学外活動など多様な学習支援活動を行っていますので、それらに積極的に参加できるよう努力してください。
4. 追加登録者は2年次からの単位修得となるため、所属学科、時間割等の関係で場合によっては4年次までに教職課程関連科目の全てが必ずしも履修修得できないことがあります。この場合には、4年次までに教員免許取得が困難となることを予め承知しておいてください。

<手続きに関する注意事項>

1. 追加・変更登録を希望する者は、1月9日(金)までに Google Forms(下記URL)から必要事項を入力し申込をしてください。

<https://forms.gle/zt9AagZjnBhULTQW9>

2. 提出書類、学習成績などを参考にして追加・変更登録の可否を判断しますが、その際に、教職課程担当教員による面談を行う場合があります。(日程等は追って連絡します。)
3. 追加・変更登録の可否については、3月中にご連絡いたします。
4. 追加登録を認められた学生は、2年次4月より教職課程関連科目の履修登録を行い、教員免許取得に関する勉学、学外活動などに参加してください。4月以降に教職課程履修費を納入いただきます。

<その他>

詳細は「教職課程履修のてびき」(『2025年度 履修のてびき』所収)を参考にしてください。また、質問等は教育支援課または各学部教職課程担当教員(国際学部:赤坂・阿野、経営学部:新井)までご連絡ください。